

株主総会の来会記念品のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：5741



第5期定時株主総会 招集ご通知

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	29
連結計算書類	49
計算書類	59
監査報告	66

開催日時

平成30年6月21日(木曜日)
午前10時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
(大手町サンケイプラザ301～303号室)

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役6名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案 取締役(社外取締役を除く)
に対する中長期業績連動報酬制度に係る報酬決定の件
第6号議案 監査役の報酬額改定の件

株式会社UACJ



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

平成30年6月

取締役社長 **岡田 満**

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに当社第5期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

平成29年度は、前中期経営計画の最終年度として、世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループを目指し、グローバル供給体制の強化を進めました。北米においては、缶材向けの堅調な需要を確保する一方、燃費規制による自動車軽量化のニーズに応えるべく、自動車用パネル材・部材の量産体制の確立を進めました。タイにおいては、アジアから豪州に広がるお客様の多様なニーズに応え、月次販売量で1万トン以上を生産・販売する体制が整いました。国内においても、自動車用パネル材の旺盛な需要に対応するため、福井製造所に専用の熱処理及び表面処理設備の新設を決定しました。

平成30年度は、新しい経営体制のもと新中期経営計画がスタートしました。アルミニウムの持つ可能性を最大限に発揮して社会と環境に貢献する企業を目指し、先行投資の回収、資本効率の向上に全力をあげ、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第5期定時株主総会招集ご通知

記

- 1 日 時 平成30年6月21日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3 目的事項
報告事項 1. 第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役6名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する中長期業績連動報酬制度に係る報酬決定の件
第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当日ご出席願えない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月20日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

4 議決権の行使に関する事項

インターネットによる方法と議決権行使書の郵送の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットによる議決権の行使を複数回された場合は、最後の議決権の行使を有効なものとしてさせていただきます。

◎株主総会の来会記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めにご来場をお願い申し上げます（午前9時に受付を開始いたします）。

◎準備の都合上、手話通訳が必要な方、又は車椅子をご利用される方は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます（ご連絡先の電話番号：03-6202-2601）。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページにおいて、その内容をご通知いたします。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日 時：平成30年6月21日（木曜日）午前10時

場 所：東京サンケイビル3階（大手町サンケイプラザ301～303号室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載された議決権行使コード及びパスワードをご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：平成30年6月20日（水曜日）午後5時45分まで

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は
次ページを
ご覧ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上でパスワードの変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい議決権行使コード及びパスワードをご通知いたします。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：平成30年6月20日（水曜日）午後5時45分到着分まで

インターネットによる議決権行使についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン又は携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



携帯電話用

議決権行使期限

平成30年6月20日(水曜日)午後5時45分まで

- 2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- 3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 4) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)まで、お問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する
専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**

(午前9時~午後9時 土日休日を除く)

左記以外の株式事務に関する
お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**

(午前9時~午後5時 土日休日を除く)

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

当期の期末配当につきましては、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成29年9月30日を基準日として1株当たり3円の間配当金をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、株式併合後に換算しますと、中間配当金30円と期末配当金30円を合わせた1株当たり60円に相当いたします。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき……………金30円
総額……………1,447,252,590円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月22日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンス体制を一層強化するため、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	いしはら みゆき 石原 美幸	取締役	再任
2	なかの たかよし 中野 隆喜	取締役兼専務執行役員 海外事業戦略部、広報IR部担当	再任
3	たねおか みずほ 種岡 瑞穂	取締役兼専務執行役員 板事業本部長委嘱	再任
4	しぶえ かずひさ 渋江 和久	取締役兼専務執行役員 R&Dセンター所長委嘱、システム部、技術部担当	再任
5	たなか きよし 田中 清	取締役兼常務執行役員	再任
6	てしま まさひろ 手島 雅裕	取締役兼常務執行役員 板事業本部副本部長委嘱、営業担当	再任
7	にいぼり かつやす 新堀 勝康	常務執行役員	新任
8	いまいずみ あきと 今泉 明人	執行役員 経営企画部、経理部担当	新任
9	すずき としお 鈴木 俊夫		再任 社外 独立
10	すぎやま りょうこ 杉山 涼子		再任 社外 独立
11	いけだ たかひろ 池田 隆洋		新任 社外 独立
12	さくみや あきお 作宮 明夫		新任 社外 独立



候補者
番号 **1** いしはら みゆき
石原 美幸 昭和32年7月9日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
平成24年10月 同社執行役員
平成25年10月 当社執行役員
平成27年 6月 当社取締役兼執行役員
平成29年 4月 当社取締役兼常務執行役員
平成30年 4月 当社取締役、現在に至る

- ▶所有する当社の株式数
3,141株
- ▶取締役在任年数
3年
- ▶取締役会への出席状況
14回／14回

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり生産部門の業務に携わり、優れた業務執行能力と強いリーダーシップを発揮しております。当社事業における豊富な経験とともに、大局観を持って複雑な事象を的確に捉え、適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者
番号 **2** なかの たかよし
中野 隆喜 昭和30年5月11日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社
平成16年 4月 同社欧州事務所長
平成21年 6月 当社顧問
平成22年 6月 当社取締役
平成24年 6月 当社常務取締役
平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員
平成27年 4月 当社取締役兼専務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長

- ▶所有する当社の株式数
5,200株
- ▶取締役在任年数
8年
- ▶取締役会への出席状況
14回／14回

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり企画部門、海外事業部門の業務に携わり、平成27年4月からは取締役兼専務執行役員として、M&Aをはじめ当社及び当社グループのグローバル展開に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、経営課題の核心をつかみ、戦略策定をリードしてきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **3** ^{たねおか} **種岡** ^{みずほ} **瑞穂** 昭和31年5月24日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 住友商事株式会社入社
 平成22年 9月 住友軽金属工業株式会社入社
 平成24年10月 同社執行役員
 平成25年10月 当社執行役員
 平成29年 4月 当社常務執行役員
 平成29年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成30年 4月 当社取締役兼専務執行役員、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数 3,142株
- ▶ 取締役在任年数 1年
- ▶ 取締役会への出席状況 11回/11回（取締役就任後）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門の業務に携わり、当社及び当社グループのグローバルな営業体制構築に強いリーダーシップを発揮しております。平成30年4月からは取締役兼専務執行役員板事業本部長に就任しています。これらの豊富な経験とともに、経営課題に対して革新的な対応策の遂行を後押しし、変革を推進してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **4** ^{しばえ} **渋江** ^{かずひさ} **和久** 昭和30年8月10日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
 平成22年 4月 同社執行役員
 平成25年10月 当社常務執行役員
 平成26年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成29年 4月 当社取締役兼専務執行役員、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数 5,445株
- ▶ 取締役在任年数 4年
- ▶ 取締役会への出席状況 14回/14回

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり研究開発部門の業務に携わり、新技術・新製品開発に強いリーダーシップを発揮しております。平成30年4月からは取締役兼専務執行役員R&Dセンター所長に就任しています。これらの豊富な経験とともに、経営課題に対して冷静さと大胆さをもって、適切な判断を下してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **5** ^{たなか} **田中** ^{きよし} **清** 昭和33年5月5日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月 古河電気工業株式会社入社
 平成22年 6月 当社取締役
 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 株式会社UACJ押出加工取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門の業務に携わり、平成25年6月からは取締役兼常務執行役員として、当社及び当社グループのグローバルな営業体制構築に強いリーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験とともに、経営戦略の実現や目標の達成をコミットし、結果を出してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

- ▶所有する当社の株式数 3,400株
- ▶取締役在任年数 8年
- ▶取締役会への出席状況 13回/14回



候補者番号 **6** ^{てしま} **手島** ^{まさひろ} **雅裕** 昭和33年8月4日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
 平成26年 4月 当社執行役員
 平成29年 4月 当社常務執行役員
 平成29年 6月 当社取締役兼常務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 優艾希杰(上海)鋁材有限公司董事長
 UACJ ELVAL HEAT EXCHANGER MATERIALS GmbH会長
 UPIA Co.,Ltd.理事・副社長
 優艾希杰東陽光(上海)鋁材銷售有限公司董事長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門の業務に携わり、当社及び当社グループのグローバルな営業体制構築に強いリーダーシップを発揮しております。平成30年4月からは取締役兼常務執行役員板事業本部副本部長に就任しています。これらの豊富な経験とともに、強い求心力で周囲を巻き込み経営課題に対応してきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

- ▶所有する当社の株式数 3,100株
- ▶取締役在任年数 1年
- ▶取締役会への出席状況 11回/11回(取締役就任後)



候補者番号 **7** ^{にいぼり} **新堀** ^{かつやす} **勝康** 昭和33年8月9日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 古河電気工業株式会社入社
 平成19年 6月 当社企画部長
 平成24年 6月 当社取締役 営業本部副本部長兼海外営業統括部長
 平成25年 6月 当社執行役員 統合推進部長
 平成29年 4月 当社常務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況 株式会社UACJ製箔取締役社長

- ▶ 所有する当社の株式数
2,800株
- ▶ 取締役在任年数
1年

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり営業部門、企画部門の業務に携わり、当社及び当社グループのグローバルな営業体制構築、経営計画の策定と推進に強いリーダーシップを発揮しております。平成29年4月からは常務執行役員に就任しています。これらの豊富な経験とともに、多様な才能を活かす風土作りや強い求心力で周囲を巻き込み組織を牽引してきた実績を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **8** ^{いまいずみ} **今泉** ^{あきと} **明人** 昭和35年10月24日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 住友軽金属工業株式会社入社
 平成24年 9月 同社管理本部企画管理部長
 平成25年10月 当社経営企画部長
 平成26年 4月 当社執行役員 経営企画部長
 平成30年 4月 当社執行役員、現在に至る

- ▶ 所有する当社の株式数
1,625株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理、企画部門の業務に携わり、当社及び当社グループの経営計画の策定と推進に強いリーダーシップを発揮しております。平成30年4月からは経営企画部及び経理部を担当しています。これらの豊富な経験とともに、困難な局面においても課題に柔軟かつ適切に対処してきた実績を踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。



- ▶ 所有する当社の株式数
1,200株
- ▶ 取締役在任年数
4年9か月
- ▶ 取締役会への出席状況
14回／14回

候補者
番号

9

すずき
鈴木

としお
俊夫

昭和22年5月19日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和63年 4月	東京大学助教授
平成 6年 6月	同大学教授
平成 7年 4月	同大学大学院教授
平成24年 3月	同大学定年退職
平成24年 6月	同大学名誉教授、現在に至る
平成25年10月	当社取締役、現在に至る

【社外取締役候補者とした理由】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的観点から、就任以来当社の経営全般に対する有益な助言をいただくと同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいております。引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



- ▶ 所有する当社の株式数
300株
- ▶ 取締役在任年数
3年
- ▶ 取締役会への出席状況
12回/14回

候補者番号 **10** **すぎやま** **りょうこ** **杉山 涼子** 昭和30年7月27日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 平成 8年 5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設立、代表取締役
- 平成 9年12月 株式会社岐阜新聞社取締役
- 平成11年12月 株式会社岐阜放送取締役、現在に至る
- 平成19年 8月 株式会社杉山・栗原環境事務所取締役、現在に至る
- 平成21年12月 株式会社岐阜新聞社取締役社主
- 平成22年 4月 富士常葉大学（現 常葉大学）社会環境学部教授
（平成29年3月 退職）
- 平成22年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役
- 平成26年 5月 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長、現在に至る
- 平成27年 6月 当社取締役、現在に至る
- 平成28年 1月 一般財団法人（現 公益財団法人）岐阜杉山記念財団
代表理事、現在に至る
- 平成28年 6月 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査
等委員、現在に至る
- 平成29年 6月 栗田工業株式会社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

- 株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長
- 公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事
- レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員
- 栗田工業株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験に基づき、就任以来当社の経営全般に対する有益な助言をいただくと同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただいております。引き続き社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、当社の連結売上高に占める株式会社岐阜新聞、公益財団法人岐阜杉山記念財団、レシップホールディングス株式会社及び栗田工業株式会社との取引額は0.1%未満であり、各社及び同財団は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶所有する当社の株式数
0株

候補者
番号 **11** ^{い け だ} **池田** ^{た か ひ ろ} **隆洋** 昭和26年7月9日生

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社
 平成18年 4月 三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員ポリマー本部副本部長
 平成19年 4月 同社執行役員化学本部副本部長
 平成20年 7月 ダイアケミカル株式会社取締役社長
 平成22年 6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）常務執行役員
 平成25年 4月 同社取締役兼常務執行役員
 平成27年 3月 同社顧問（平成28年3月退任）
 平成28年 4月 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社エグゼクティブアドバイザー（平成30年3月退任）
 平成29年 5月 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 株式会社ティーアイ・アソシエイト代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】

大手化学メーカーの取締役を務め、当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わるなど豊富な経験と深い見識を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かし、経営全般に対する有益な助言をいただけると同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役候補者としたしました。なお、当社の連結売上高に占める三菱ケミカル株式会社、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社及び株式会社ティーアイ・アソシエイトとの取引額は0.2%未満であり、各社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶ 所有する当社の株式数
0株

候補者番号 **12** さくみや あきお **作宮 明夫** 昭和27年9月10日生

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 立石電機株式会社（現 オムロン株式会社）入社
 平成15年 6月 同社執行役員アミューズメント機器事業部長兼オムロン一宮株式会社（現 オムロンアミューズメント株式会社）代表取締役社長
 平成21年 4月 オムロン株式会社執行役員エレクトロニクスコンポーネンツビジネスカンパニー社長
 平成22年 6月 同社執行役員常務エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネスカンパニー社長
 平成23年 6月 同社専務取締役
 平成26年 6月 同社取締役副社長（平成29年6月退任）
 平成30年 3月 旭硝子株式会社社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況 旭硝子株式会社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

大手電機機器メーカーの取締役副社長を務め、当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わるとともに、当該企業の取締役等に係る人事や報酬に関する各種諮問委員会の委員・副委員長を務めるなど豊富な経験とコーポレートガバナンスに係る深い見識を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かし、経営全般に対する有益な助言をいただけると同時に、取締役会を通じて適切に監督機能を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役候補者いたしました。なお、当社の連結売上高に占めるオムロン株式会社及び旭硝子株式会社との取引額は0.1%未満であり、両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 当社は、東京証券取引所に対して、鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。両氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、同取引所に対して、池田隆洋及び作宮明夫の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
- (2) 鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏は現在当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年9か月、3年となります。
- (3) 当社は、鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、池田隆洋及び作宮明夫の両氏の選任をご承認いただいた場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役6名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査体制を一層強化するため、監査役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	備考
1	は せ が わ ひ さ し 長谷川 久	取締役	新任
2	い し は ら の ぶ ひ ろ 石原 宣宏	常勤監査役	再任
3	あ さ の あ か り 浅野 明	監査役	再任 社外 独立
4	い り や ま ゆ き 入山 幸		新任 社外
5	や ま さ き ひ ろ ゆ き 山崎 博行		新任 社外 独立
6	も と や ま よ し ろ う 元山 義郎		新任 社外 独立



候補者
番号 **1** は せ が わ ひ さ し
長谷川 久 昭和30年4月5日生

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 古河電気工業株式会社入社
平成21年 6月 当社取締役
平成24年 6月 当社常務取締役
平成25年 6月 当社常務執行役員
平成27年 6月 当社取締役兼常務執行役員
平成30年 4月 当社取締役、現在に至る

- ▶所有する当社の株式数
8,200株
- ▶取締役会への出席状況
14回/14回

【監査役候補者とした理由】

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しております。当社取締役としての経験から、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営の現状に精通していることを踏まえ、監査役として適任であると判断し、監査役候補者いたしました。



候補者
番号 **2** い し は ら の ぶ ひ ろ
石原 宣宏 昭和32年6月26日生

再任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 古河電気工業株式会社入社
平成15年10月 当社製板事業部福井工場総務部長
平成16年 6月 原子燃料工業株式会社総務部長
平成20年 6月 同社取締役総務部長
平成21年 5月 同社執行役員総務部長
平成22年 6月 当社監査役、現在に至る

- ▶所有する当社の株式数
4,700株
- ▶監査役在任年数
8年
- ▶取締役会への出席状況
14回/14回

【監査役候補者とした理由】

長年にわたり経理、財務部門の業務に携わり、財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しております。平成22年6月からは常勤監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対し適切に監査を遂行し、また有益な発言を行ってきていること等から、引き続き監査役として適任であると判断し、監査役候補者いたしました。



- ▶ 所有する当社の株式数
0株
- ▶ 監査役在任年数
9年
- ▶ 取締役会への出席状況
14回/14回

候補者
番号 **3** ^{あさの}浅野 ^{あかり}明

昭和21年10月7日生

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社
平成15年 6月 同社総務部長
平成16年 6月 同社理事
平成20年 6月 同社退職
平成21年 6月 住友軽金属工業株式会社社外監査役
平成25年 6月 当社監査役、現在に至る

【社外監査役候補者とした理由】

企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営に携わってこられ、そこで培われた知識、経験等を活かして当社において社外監査役として適切に監査を遂行し、有益な発言をいただいております。引き続き社外監査役として適任であると判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶ 所有する当社の株式数
0株

候補者
番号

4 いりやま ゆき
入山 幸

昭和22年11月19日生

新任

社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社
 平成11年 4月 同社海外事業企画部長
 平成14年 6月 同社取締役海外事業企画部長
 平成18年 4月 同社常務取締役
 平成21年 6月 同社常任顧問
 平成24年10月 新日鐵住金株式会社常任顧問
 平成26年 6月 同社顧問（非常勤）（平成27年6月退任）
 平成27年 3月 梶谷綜合法律事務所客員弁護士、現在に至る
 平成29年 5月 フランスVallourec S.A.取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 フランスVallourec S.A.取締役

【社外監査役候補者とした理由】

大手鉄鋼メーカーの常務取締役を務め、企業経営の豊富な経験と深い見識を有しており、また企業法務に精通する弁護士として職務を通じて培われた高度な法律の専門的知識を活かし、グローバルに事業を展開する当社及び当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。なお、当社の連結売上高に占める新日鐵住金株式会社、梶谷綜合法律事務所及びフランスVallourec S.A.との取引額は0.1%未満であり、両社及び同事務所は当社の特定関係事業者ではありません。



候補者
番号 **5** やまざき ひろゆき
山崎 博行 昭和29年9月5日生

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和57年10月	監査法人中央会計事務所入所
平成6年9月	中央監査法人社員
平成12年8月	中央青山監査法人代表社員
平成17年10月	同監査法人理事
平成18年5月	同監査法人理事長代行
平成19年11月	新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
平成20年8月	同監査法人常務理事
平成25年7月	日本ベンチャーキャピタル協会監事
平成29年7月	公認会計士山崎博行事務所所長、現在に至る
平成29年12月	株式会社ランドビジネス社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況 公認会計士山崎博行事務所所長
株式会社ランドビジネス社外取締役

【社外監査役候補者とした理由】

企業会計に精通している公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験と深い見識を有しており、職務を通じて培われた高度な会計の専門的知識を活かし、グローバルに事業を展開する当社及び当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。なお、当社の連結売上高に占める新日本有限責任監査法人、公認会計士山崎博行事務所及び株式会社ランドビジネスとの取引額は0.1%未満であり、同監査法人、同事務所及び同社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。



▶ 所有する当社の株式数
0株

候補者番号 **6** **もとやま よしろう** **元山 義郎** 昭和31年3月14日生

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 三菱自動車工業株式会社入社
平成15年 4月 三菱ふそうトラック・バス株式会社生産本部生産技術部シニアエキスパート
平成17年 4月 同社生産本部生産技術部部长
平成22年 8月 同社生産本部技術管理統括部長
平成26年 3月 同社取締役副社長生産本部長
平成29年 8月 株式会社竹中取締役CTO、現在に至る

重要な兼職の状況 株式会社竹中取締役CTO

【社外監査役候補者とした理由】

大手自動車メーカーの取締役副社長を務め、企業経営の豊富な経験と深い見識を有しており、職務を通じて培われた経営に関する広範な視野を活かし、グローバルに事業を展開する当社及び当社グループについて適切に監査を遂行し有益な発言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。なお、当社と三菱ふそうトラック・バス株式会社及び株式会社竹中との取引はありません。両社は当社の特定関係事業者ではなく、同氏は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項

- (1) 当社は、東京証券取引所に対して、浅野明氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また、同取引所に対して、山崎博行及び元山義郎の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
- (2) 浅野明氏は現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって、9年となります。
- (3) 当社は、浅野明氏との間で、当社定款の定めに基づき損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。また入山幸、山崎博行及び元山義郎の3氏の選任をご承認いただいた場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

【第4号議案及び第5号議案に関する取締役報酬制度改定のご参考情報】

当社は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役の報酬体系を全面的に見直し、短期業績連動報酬の具体化及び中長期業績連動報酬制度の導入を実施することといたしました。これにより取締役の報酬制度を、(1)毎月固定して支給される基本報酬、(2)年度単位で支給される短期業績連動報酬、(3)複数年度単位で支給される中長期業績連動報酬の3つで構成するものへ改めさせていただくものです。

上記(1)及び(2)を実施する改定内容につきましては第4号議案で、上記(3)につきましては第5号議案で、それぞれご提案させていただきたいと存じます。

なお、第4号議案及び第5号議案の内容は、当社の指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて取締役会で決議したものです。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において、年額4億5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただき本日に至っております。

今般、当社は、取締役が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資する報酬制度とすることを目的に、取締役の報酬額のうち、(1)毎月固定して支給される基本報酬及び(2)年度単位で支給される短期業績連動報酬の合計額について、支給実績、他社水準及び取締役の員数等も総合的に勘案し、年額6億5,000万円以内（うち社外取締役は年額8,000万円以内）と改定させていただきたいと存じます。短期業績連動報酬の仕組みの詳細を含む当社の役員報酬に関する考え方については、26頁以降に記載した（参考情報）【当社の役員報酬の方針】をご参照ください。

なお、社外取締役に對する報酬は、その主たる職責が客観性・独立性を有した立場からの監督であることから、上記(1)の基本報酬のみといたします。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。個々の取締役の報酬額は、上記の枠内で取締役会の決議により定めることとします。

現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役4名）となります。

第5号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する中長期業績連動報酬制度に係る報酬決定の件

当社は、取締役報酬制度見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、複数年度単位で支給される中長期業績連動報酬制度として、当社普通株式の交付及び金銭の支給を行うパフォーマンス・シェア・ユニット制度を下記のとおり導入いたしたいと存じます。（当社の中長期業績連動報酬制度を、以下「本制度」という。21頁の冒頭で述べました「（3）複数年度単位で支給される中長期業績連動報酬」がこれに当たります。）

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等を総合的に勘案いたしまして、第4号議案でご提案した取締役の改定後の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する中長期業績連動報酬として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額を、各対象期間の3事業年度総額で180,000株を上限として交付時の株価（後記（2）③に定義される。）を乗じた額以内としたいと存じます。なお、本制度の仕組みの詳細を含む当社の役員報酬に関する考え方については、26頁以降に記載した（参考情報）【当社の役員報酬の方針】をご参照ください。

現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役4名、対象取締役8名）となります。

※パフォーマンス・シェア・ユニット制度とは、対象となる役員の役位に応じて一定数のユニット（1ユニット＝1株）を付与し、一定の業績評価期間を経た後に、あらかじめ設定した業績目標等の達成度に応じてユニット数を増減させ、そのユニット数に応じた普通株式の交付及び金銭の支給を行う業績連動型の株式報酬制度です。

記

（1）本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社の中期経営計画の対象期間（以下、「対象期間」という。なお、当初の対象期間は、平成31年3月31日に終了する事業年度から平成33年3月31日に終了する事業年度までとし、当初の対象期間終了後も、本株主総会で承認を受けた範囲内で、各対象期間終了直後に開始する事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度を新たな対象期間として本制度を実施することができるものとする。）中の当社業績等の数値目標を当社取締役会

においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じた数の当社普通株式及び金銭を、対象期間分の報酬として交付及び支給する中長期業績連動報酬制度です。

このように、本制度は、上記数値目標の達成率等に応じて当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであることから、本制度の導入時点では、当社普通株式及び金銭を交付及び支給するか否か並びに交付する株式の数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

(2) 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

- ①当社は、本制度において使用する各数値目標（連結ROIC、連結Adjusted EBITDA等により設定される。）やその達成率に応じた支給率の算定方法、対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の具体的な算出にあたって必要となる算式等を当社取締役会において決定します。
- ②当社は、対象期間終了後、当該対象期間における各数値目標の達成率に応じて算定される支給率に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額を決定します。
- ③当社は、上記②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に払込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、以下、「交付時株価」という。）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲内で当社取締役会において決定します。
- ④当社は、上記③の当社普通株式の割当てに伴う各対象取締役の納税資金確保のため、上記③の金銭報酬債権に加えて、上記②で決定された額の金銭を各対象取締役に支給します。

(3) 本制度に基づき各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び各対象取締役に支給する金銭の額の算定方法

当社は、以下の過程により、各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び各対象取締役に支給する金銭の額を算定します。

- ①対象期間の最初の事業年度において、基準金額※1をユニット割当て時株価※2で除して得た数（ただし1ユニット未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）のユニットを各対象取締役에게割当てます。
- ②上記①で各対象取締役に割当てたユニットの数に、対象期間における各数値目標の達成率に応じて算定される支給率（0%～200%の範囲で変動するものとする。）を乗じる方法により、当該対象期間終了後に各対象取締役の保有するユニットの数が確定します。
- ③上記②で数が確定した各対象取締役の保有するユニットを、1単位につき1株に相当するものとし、その半数は当社普通株式により交付し、残り半数はこれを交付時株価※3により金銭に換算して支給します。交付する当社普通株式の数及び支給する金銭の額の算定式は以下のとおりです。

(ア) 交付する当社普通株式の数

$$\text{基準金額}^{\ast 1} \div \text{ユニット割当て時株価}^{\ast 2} \times \text{支給率} \times 50\%$$

(イ) 支給する金銭の額

$$\{\text{基準金額}^{\ast 1} \div \text{ユニット割当て時株価}^{\ast 2} \times \text{支給率} \times 50\% \} \times \text{交付時株価}^{\ast 3}$$

※1 役位別の中長期業績連動報酬の標準額の3年分に相当する額を目安として、当社取締役会で役位別に決定します。

※2 各対象期間である3事業年度の初年度に開催される定時株主総会の議案を決定する取締役会の前日から直前1か月間の終値の平均株価とします。なお、今回のユニット割当て時株価は、平成30年4月9日から平成30年5月8日までの期間の終値の平均株価である2,820円となりました。

※3 上記(2)③に定義されています。

なお、上記(2)③の金銭報酬債権及び(2)④の金銭の総額は、各対象期間である3事業年度について当社普通株式180,000株に交付時株価を乗じた額を上限とします。また、当社が対象取締役に本制度に基づき交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において90,000株（現在の発行済株式総数の0.19%に相当する。）を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割、株式無償割当て等によって増減した場合、上記総額の計算の基礎となる当社普通株式の数（180,000株）、上記の当社普通株式の総数の上限（90,000株）及び各対象取締役に交付する当社普通株式の数は、その比率に応じて調整されるものとなります。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付及び上記に定める額の金銭の支給を行うことにより、上記に定める金銭報酬債権及び金銭の額の総額の上限又は当社普通株式の総数の上限を超え

るおそれがある場合には、その上限を超えない範囲で、各対象取締役に割当てる株式の数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

(4) 対象取締役に対する当社普通株式及び金銭の交付及び支給の要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の要件を満たした場合には、各対象取締役に対して当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び当該株式発行又は自己株式の処分に係る募集事項は、以下の①ないし③の要件及び上記（3）記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

- ①対象期間中に対象取締役が継続して当社の取締役として在任したこと
- ②当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③その他中長期業績連動報酬制度としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※上記①にかかわらず、対象取締役が対象期間中に当社の取締役を退任する場合は、対象期間における退任時までの在任期間に応じて当社取締役会において定める合理的な方法に基づき按分したユニット数に相当する金銭を支給します。また、対象期間中に新たに就任した取締役についても、対象期間中における当該就任の日からの在任期間に応じて按分した数の当社普通株式の交付及び金銭の支給を行います。

【ご参考】

本議案が本株主総会において承認されることを条件に、当社の取締役を兼任しない執行役員についても、本議案と同様の中長期業績連動報酬制度を導入する予定です。

(参考情報) 【当社の役員報酬の方針】

第4号議案及び第5号議案に関わる当社の役員報酬の方針は以下のとおりであります。

(1) 役員報酬の考え方

当社の役員報酬制度は、役員が様々なステークホルダーの期待に応え、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献できるだけの利益を創出し続けることに資するものとします。これを実現すべく、具体的には以下のとおりとします。

- 1) 当社の事業戦略上の業績目標（短期及び中長期）を達成する動機づけとなる報酬制度であること
- 2) 競争力ある報酬水準により、企業の成長を牽引する優秀な人材を確保し、その貢献意欲を高める報酬水準であること
- 3) 報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること
- 4) 株主と利害を共有し、株主価値の向上につながる報酬制度であること

(2) 報酬体系

- 1) 当社の取締役（社外取締役を除く）に対する役員報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の会社業績の達成度に連動する短期業績連動報酬、並びに中長期的な会社業績の達成度に連動する中長期業績連動報酬から構成されます。社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。
- 2) 短期業績連動報酬の額（標準額：支給率が100%の場合の額を指します。以下同様とします。）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度としております。
- 3) 中長期業績連動報酬の額（標準額）は、役位ごとに基本報酬の概ね25%程度を単年度相当分とします。

(3) 業績連動の仕組み

- 1) 短期業績連動報酬は、①全社業績評価による部分、②部門業績評価による部分、③個人評価による部分で構成しております。ただし、取締役社長はその職責に鑑み、全社業績評価による部分のみの構成とします。単年度の業績に基づいて支給額が変動し、年一回支給されます。
①全社業績評価による部分は、業績評価指標として、連結当期純利益、連結ROIC、連結棚卸評価前経常利益を用いており、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。

- ②部門業績評価による部分は、業績評価指標として、部門経常利益、部門ROIC、部門棚卸評価前経常利益を用いており、目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。
 - ③個人評価による部分は、主に単年度の全社及び部門業績には反映されない重要な取組みを定性的に評価するもので、取締役社長による評価で決定します。なお、個人評価による部分のウエイトは、短期業績連動報酬全体の10%程度とします。
- 2) 中長期業績連動報酬は、現物株式を用いたパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) を採用し、中長期業績の達成度に応じて株式及び金銭を支給する仕組みとしています。3ヵ年相当分が評価期間 (3ヵ年) の業績に基づいて変動し、3年に一回支給されます。PSUの仕組みの概要は以下のとおりです。
- ①評価期間初年度に、中長期業績連動報酬の基準金額 (標準額の3ヵ年分) に相当するユニットを対象者に割当てます。(1ユニット=1株)
 - ②業績評価指標として、連結ROICの3年間の平均値、連結Adjusted EBITDAの3年間の累積値を用いており、3ヵ年の評価期間の期初に定めた目標に対する達成度が100%の場合の支給率を100%とすることを基準に、達成度に応じて0%~200%の範囲で変動することとしております。
 - ③評価期間終了後、確定したユニットの半分は株式で交付します。なお、株式交付時の対象者に発生する所得税に充当すべく、残り半金を金銭で支給するものとします。
- (4) 報酬水準・報酬決定手続き
- 1) 報酬水準については、外部専門機関による役員報酬調査データを参考に、当社の事業規模や業種が類似する企業等と比較した上で決定しております。
 - 2) 当社の役員報酬の方針及びその具体的な内容は、指名・報酬諮問委員会で審議し、委員会の答申を受けて取締役会で決定しております。
 - 3) 指名・報酬諮問委員会は、半数以上が独立社外取締役及び独立社外監査役で構成されるとともに、必要に応じて外部の専門家からの助言も得るなどして、委員に対し十分な情報を提供しております。

以 上

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において、年額7,500万円以内と決議いただき本日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び他社水準など諸般の事情を考慮し、また、監査役の増員を踏まえて、監査役の報酬額を年額1億円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、個々の監査役の報酬額は、上記の枠内で監査役の協議により定めることとします。現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は6名（うち社外監査役4名）となります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

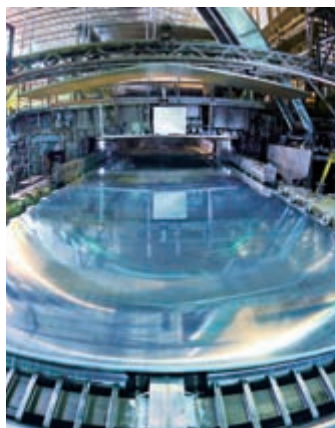
当期の世界経済は、米国や欧州において回復基調が継続した一方、中国においては成長率の鈍化が定着してまいりました。また、新興国においては各国にばらつきがあるものの全体としては回復基調であります。

わが国経済では、企業部門で生産が引き続き増加し、堅調な雇用環境にも支えられ、家計部門でも緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、本年3月に入り、米国政府が保護貿易主義的諸施策を実施し、また、それに応じて中国政府が対抗策を打ち出すなど先行きが不透明な状況となっております。

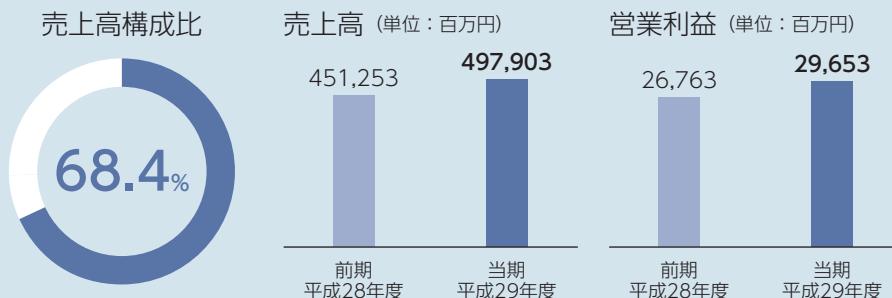
このような環境のもと、当期の当社グループの連結業績については、地金価格の上昇等により、売上高は6,242億7千万円（前期比9.8%増）となりました。損益面におきましては、棚卸評価関係の好転等もあり、営業利益292億5百万円（同12.9%増）となりましたが、経常利益につきましては、米国における税制改革法の成立に伴う持分法適用関連会社の繰延税金資産の取崩し等が発生したこと及び持分法適用関連会社Constellium-UACJ ABS LLCでの事業立上げコストの増加等により、持分法による投資損失が発生し、194億8百万円（同2.1%減）となりました。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、米国における税制改革法の成立に伴う米国子会社での法人税額の減少により、122億5千3百万円（同40.6%増）となりました。

当社単独の業績につきましては、連結業績と同様に地金価格の上昇等により、売上高は2,729億7千万円（前期比5.4%増）となりました。損益面におきましては、棚卸評価関係の好転等もあり、営業利益140億1百万円（同6.4%増）、経常利益196億5千万円（同26.0%増）、当期純利益154億4千3百万円（同42.1%増）となりました。



アルミ圧延品事業

売上高 **4,979億** **3**百万円



アルミニウム圧延品業界については、板類の国内需要では、低アルコール飲料向け需要は引き続き好調であるものの、ビール類の販売が伸びないことから缶材は前期より需要減少となりましたが、輸送関連分野や半導体・液晶製造装置関連では、アルミ出荷量は堅調に推移しております。一方で、輸出物件の減少などにより板類全体数量としては伸び悩みました。押出類に関しては、自動車分野や一般機械向けなどが好調で、底堅く推移しております。

当社グループの国内向売上数量は、上記全体需要とほぼ同様の傾向であり、板押出ともに前期を超える結果となりました。特に自動車関連や厚板需要については、高水準の販売が継続しております。一方、北米では、ローガン工場の自動車パネル用アルミニウム素材の生産設備立上げ等により前期比で減少となりましたが、UACJ (Thailand) Co., Ltd.では一貫生産の本格化に伴い販売量は前期比で増加し、当社グループのアルミ圧延品総量では前期を上回りました。

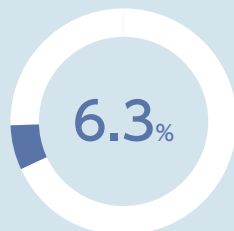
このような販売状況のもと、地金価格の上昇等も寄与し、当期のアルミ圧延品事業の売上高は4,979億3百万円（前期比10.3%増）となりました。営業利益については、棚卸評価関係の好転等もあり、296億5千3百万円（同10.8%増）となりました。



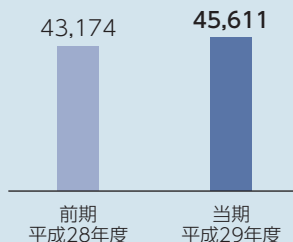
伸銅品事業

売上高 **456億1千1百万円**

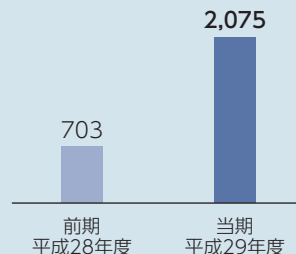
売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



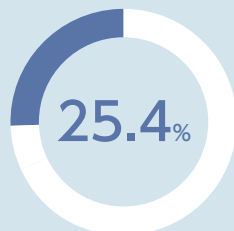
当事業の主力製品である空調用銅管の主要用途である家庭用エアコン及び業務用パッケージエアコンの国内生産は好調に推移し、国内出荷台数もともに前期を上回りました。国内及びマレーシアでの生産も高水準を維持し、売上数量は前期を上回る結果となりました。このような環境のもと、銅地金価格の上昇等もあり、当期の伸銅品事業の売上高は456億1千1百万円（前期比5.6%増）となりました。営業利益は棚卸評価関係の好転等により20億7千5百万円（同195.3%増）となりました。



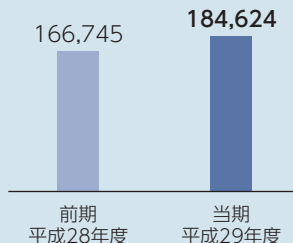
加工品・関連事業

売上高 **1,846億2千4百万円**

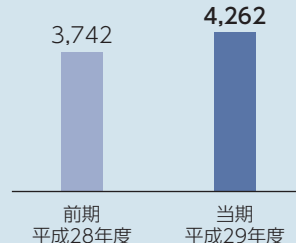
売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



営業利益 (単位: 百万円)



IT関連を中心とした販売の増加や、地金価格の上昇等により、当期の加工品・関連事業の売上高は1,846億2千4百万円（前期比10.7%増）、営業利益は42億6千2百万円（同13.9%増）となりました。

企業集団のセグメント情報

セグメントの名称		前 期	当 期	対前期比 (増減額)	対前期比 (増減比率)
アルミ圧延品事業	売上高 営業利益	451,253百万円 26,763	497,903百万円 29,653	46,649百万円 2,891	10.3% 10.8
伸銅品事業	売上高 営業利益	43,174 703	45,611 2,075	2,436 1,372	5.6 195.3
加工品・関連事業	売上高 営業利益	166,745 3,742	184,624 4,262	17,878 520	10.7 13.9
調 整 額	売上高 営業利益	△92,857 △5,338	△103,867 △6,785	△11,010 △1,447	－ －
合 計	売上高 営業利益	568,316 25,869	624,270 29,205	55,954 3,336	9.8 12.9

(注) 調整額は、各事業に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

タイ王国のUACJ (Thailand) Co., Ltd.においては、第三期分の設備投資を継続中であります。平成31年6月の稼働開始予定であり、稼働後は年間約32万トンの生産体制となります。米国においては、平成27年度及び28年度に着手したTri-Arrows Aluminum Inc.によるローガン工場への設備投資を継続中であります。全設備の稼働後は年間約40万トンの生産体制となります。国内においては、必要な劣化更新投資等を行っております。

その結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額512億円となりました。これらの所要資金は自己資金及び借入金等により手当いたしました。

今後の設備投資計画としては、平成29年10月に自動車パネル用アルミニウム材の今後の旺盛な需要に対応するため、福井製造所に専用の熱処理及び表面処理設備の新設を決定しております。平成30年2月には自動車用アルミニウム構造材・部品の需要拡大への対応を図るため、(株)UACJ押出加工名古屋の名古屋製作所に最新鋭押出機1台を導入することを決定しております。

(3) 対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しは、シリアをはじめとした中東情勢等の地政学的リスクが引き続き継続する中、米国政権による保護貿易主義、移民政策、通貨戦略などの政策の行方に加え、中国政権による米国保護貿易主義に対する対抗措置等、一層不透明感が増すものと想定されます。

このような経済環境の中において、新中期経営計画<2018年度~2020年度>を平成30年5月9日に発表いたしました。

新中期経営計画<2018年度~2020年度>では、当社グループのありたい姿を「アルミニウムの可能性を最大限に発揮し、社会と環境に貢献すること」とし、その重点方針として、

- ①成長市場（アジア・北米）、成長分野（自動車）に注力継続
- ②先行投資の着実な回収
- ③資本効率の向上（ROIC重視）
- ④行動理念の共有と浸透（UACJウェイ）

の4つを掲げました。

前中期経営計画<2015年度~2017年度>では、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」への基盤強化のステージと位置付けておりましたが、その後のアジアや新興国の成長に加え、世界的な環境規制の高まりにより自動車の軽量化・EV化の進展・加速によりアルミニウム需要は拡大することが予想されるなど目まぐるしい環境変化がありました。そのため、環境変化をビジネスチャンスと捉え、戦略投資・投融資を前倒しで実行してまいりました。

新中期経営計画では、東南アジアの成長や自動車向け需要の拡大等を捕捉する目的で実施したタイ王国や米国等への先行投資の着実な回収を最重要課題と認識し、今後これら重点方針への取り組みを強力に推進し、収益の拡大と財務の健全性の両立を図ってまいります。また、あらたに策定した「社員一人ひとりが大切にす行動理念」“UACJウェイ”をUACJグループ全従業員に浸透させ、意識改革を促すとともに、グローバル人材の採用・育成にも注力してまいります。

そして、ありたい姿の実現に向けて当社グループの総力を結集し、国内外の事業をより強固なものとし、拡大していくマーケットの中で持続的な成長の実現を目指すと同時に、全てのステークホルダーからの期待に応え、「よき企業市民」であり続けられるように、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

また、当社グループは、CSRへの取り組みにより、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えております。

基本的な考え方として、

- ・ 社会に役立つ安全な製品や技術、サービスを継続的に創出・提供し、お客様や取引先の信頼を獲得
- ・ 健全な企業活動を通じて、株主の皆様、従業員や地域社会などに貢献

を掲げ、経営理念、行動規範の実践を通じた企業倫理の確立やコンプライアンス及びリスク管理の徹底等によりコーポレート・ガバナンスを実践するとともに、地球環境の保全や資源再生利用の推進等によりサステナビリティに取り組むなど、様々な視点から、グローバルカンパニーとしての社会的責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ご参考)

【経営理念】

UACJグループは、お客様の満足と信頼を得る製品とサービスの提供に努め、堅実・健全な事業発展を通じて広く社会に貢献します。

【行動指針】

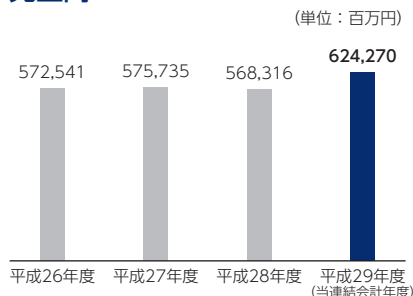
UACJグループは、経営理念を実現させるため、以下の指針に基づいて行動するとともに、その体制を整備します。

1. あらゆるステークホルダーと積極的かつ公正なコミュニケーションをはかるとともに、その信用・信頼を得ることを第一と考えて行動します。
2. 高い倫理感に基づき行動し、法令・規則を遵守するとともに、環境問題や社会貢献活動などに積極的に取り組み、また反社会的勢力・団体との関係遮断も徹底し、企業としての社会的責任を果たします。
3. お客様の満足と信頼を得るため、品質・技術開発力・現場力の向上に不断の努力を払います。
4. 人を育てるとともに、安全で働きやすい環境を整備します。
5. 常にグローバルかつ長期的な視野を持ち、あらゆる環境変化に柔軟に対応し、グローバル化にあたっては、各国の法律・文化・習慣を尊重し、その社会の発展に寄与します。

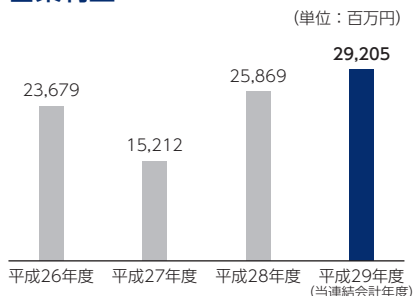
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

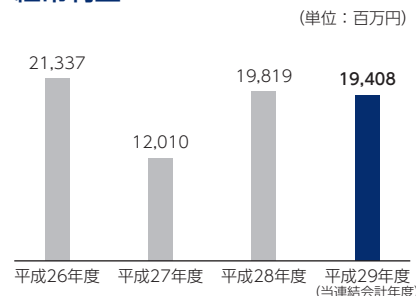
売上高



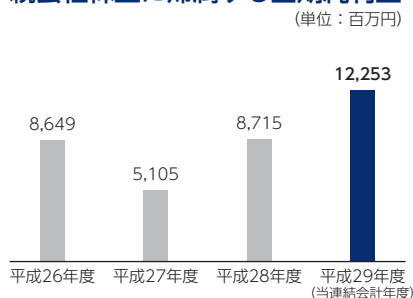
営業利益



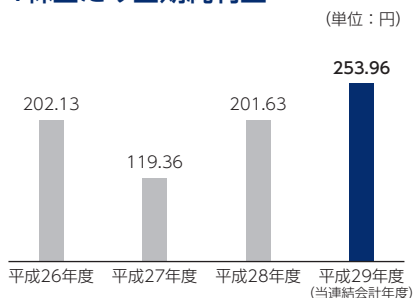
経常利益



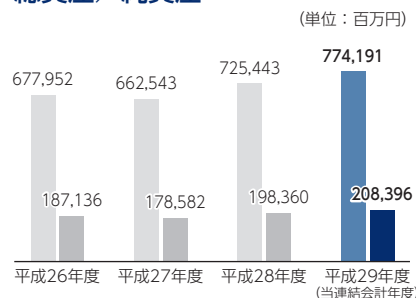
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産

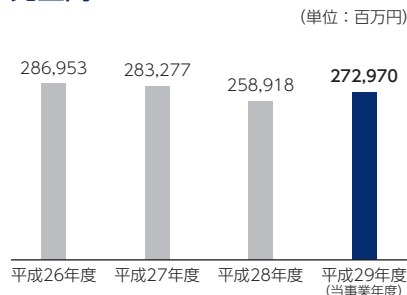


区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	572,541	575,735	568,316	624,270
営業利益 (百万円)	23,679	15,212	25,869	29,205
経常利益 (百万円)	21,337	12,010	19,819	19,408
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,649	5,105	8,715	12,253
1株当たり当期純利益 (円)	202.13	119.36	201.63	253.96
総資産額 (百万円)	677,952	662,543	725,443	774,191
純資産額 (百万円)	187,136	178,582	198,360	208,396
1株当たり純資産額 (円)	4,027.76	3,858.78	3,814.67	4,026.28

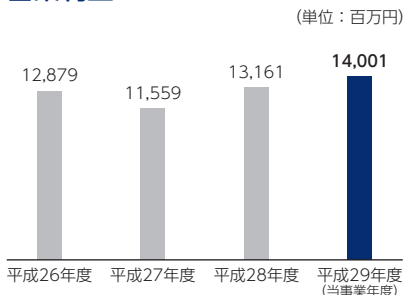
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

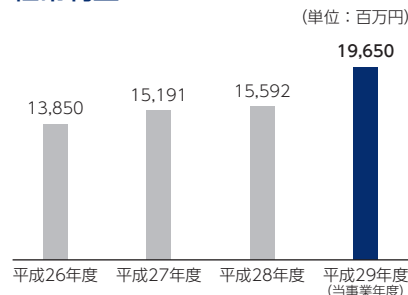
売上高



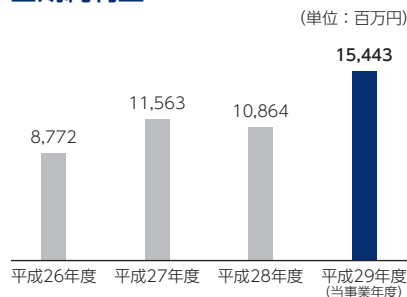
営業利益



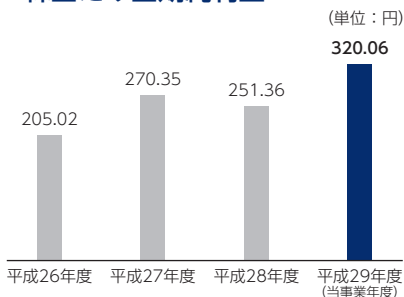
経常利益



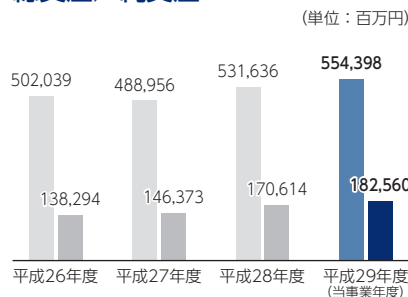
当期純利益



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	286,953	283,277	258,918	272,970
営業利益 (百万円)	12,879	11,559	13,161	14,001
経常利益 (百万円)	13,850	15,191	15,592	19,650
当期純利益 (百万円)	8,772	11,563	10,864	15,443
1株当たり当期純利益 (円)	205.02	270.35	251.36	320.06
総資産額 (百万円)	502,039	488,956	531,636	554,398
純資産額 (百万円)	138,294	146,373	170,614	182,560
1株当たり純資産額 (円)	3,232.72	3,422.53	3,535.43	3,784.27

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、平成26年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	23,650百万バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
Tri-Arrows Aluminum Inc.	357百万米ドル	75.00%	アルミニウム板製品の製造・販売
株式会社UACJ押出加工	1,640百万円	100.00%	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社UACJ押出加工名古屋	410百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ押出加工小山	90百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
株式会社UACJ製箔	1,190百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造・販売
株式会社UACJ鋳鍛	90百万円	100.00%	アルミニウム鋳物製品及び鍛造製品の製造・販売
株式会社UACJ銅管	2,200百万円	100.00%	銅管・銅合金管及びチタン管の製造・販売
株式会社UACJ金属加工	80百万円	100.00%	金属加工製品の製造・販売
UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.	78百万米ドル	100.00%	自動車用加工品の製造・販売
株式会社UACJトレーディング	1,500百万円	100.00%	非鉄金属卸売業
株式会社UACJ Marketing & Processing	301百万円	100.00%	自動車向アルミニウム材料の販売及びスリット加工

(注) 出資比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは主として次に掲げる事業を行なっております。

<アルミ圧延品事業>

アルミ及びその合金の板圧延製品、押出製品、箔製品、鋳物製品、鍛造製品の製造・販売

<伸銅品事業>

銅管・銅合金管及びその継手等の製造・販売

<加工品・関連事業>

アルミ・銅等の金属加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱、製品等の卸売

(7) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

<当 社>

本 社：東京都千代田区

工 場：名古屋製造所（名古屋市港区）、福井製造所（福井県坂井市）、深谷製造所（埼玉県深谷市）、
日光製造所（栃木県日光市）

研究所：技術開発研究所（名古屋市港区）、深谷センター（埼玉県深谷市）

<国内グループ会社>

・株式会社UACJ押出加工

本 社：東京都中央区

・株式会社UACJ押出加工名古屋

本社・工場：名古屋市港区

・株式会社UACJ押出加工小山

本社・工場：栃木県小山市

・株式会社UACJ製箔

本 社：東京都中央区

工 場：滋賀県草津市、栃木県下都賀郡、群馬県伊勢崎市

・株式会社UACJ鋳鍛

本 社：東京都千代田区

工 場：栃木県小山市

・株式会社UACJ銅管

本社・工場：愛知県豊川市

・株式会社UACJ金属加工

本 社：東京都墨田区、大阪市淀川区

・株式会社UACJトレーディング

本 社：大阪市中央区、東京都港区

・株式会社UACJ Marketing & Processing

本 社：愛知県安城市

<海外グループ会社>

・UACJ (Thailand) Co., Ltd. (タイ王国)

・Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

・UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (米国)

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
10,067名	248名増加

(注) 生産対応や時間外労働対策等に伴う中途採用等により、前連結会計年度末に対し従業員数が増加しております。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,851名	92名増加	40.2歳	16.7年

(注) 時間外労働対策等に伴う中途採用等により、前事業年度末に対し従業員数が増加しております。

(9) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	46,211
株式会社みずほ銀行	35,367
三井住友信託銀行株式会社	28,127
農林中央金庫	16,147
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,466
株式会社あおぞら銀行	8,877
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,682
株式会社横浜銀行	7,633
株式会社常陽銀行	6,337
株式会社日本政策投資銀行	5,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 170,000,000株

(注)平成29年6月29日開催の第4期定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を1,700,000,000株から170,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 48,328,193株 (自己株式86,440株を含む)

(注)当社は、平成29年6月29日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより発行済株式の総数は、前期末(483,281,934株)に比べ434,953,741株減少しました。

(3) 株主数 35,784名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
古河電気工業株式会社	120,365百株	24.95%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	42,511	8.81
新日鐵住金株式会社	37,446	7.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,135	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,617	2.20
住友商事株式会社	7,500	1.55
株式会社みずほ銀行	7,331	1.51
株式会社三井住友銀行	7,330	1.51
UACJグループ従業員持株会	7,310	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,552	1.35

(注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式(86,440株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
山内重徳	代表取締役会長	
岡田満	代表取締役社長兼社長執行役員	経営全般
中野隆喜	取締役兼専務執行役員	海外事業戦略部、広報IR部担当 Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.取締役社長
渋江和久	取締役兼専務執行役員	技術開発研究所長委嘱
田中清	取締役兼常務執行役員	株式会社UACJ押出加工取締役社長
長谷川久	取締役兼常務執行役員	経理部、経営企画部担当
石原美幸	取締役兼常務執行役員	生産本部長委嘱
種岡瑞穂	取締役兼常務執行役員	営業本部長委嘱
手島雅裕	取締役兼常務執行役員	営業本部副本部長委嘱 営業本部国内営業、海外自動車熱交材担当 優艾希杰(上海)鋁材有限公司董事長 UACJ ELVAL HEAT EXCHANGER MATERIALS GmbH会長 UPIA Co.,Ltd.理事・副社長 優艾希杰東陽光(上海)鋁材銷售有限公司董事長
鈴木俊夫	取締役	
杉山涼子	取締役	株式会社岐阜新聞社社主・取締役会長 公益財団法人岐阜杉山記念財団代表理事 レシップホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 栗田工業株式会社社外取締役
石原宣宏	常勤監査役	
浅野明	監査役	
佐藤哲哉	監査役	古河電気工業株式会社監査役
松村篤樹	監査役	新日鐵住金株式会社執行役員 新日鐵住金マテリアルズ株式会社監査役

- (注) 1. 取締役鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏は、社外取締役です。
 2. 監査役浅野明、佐藤哲哉及び松村篤樹の各氏は、社外監査役です。
 3. 当社は、取締役鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏並びに監査役浅野明氏を、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
 4. 監査役石原宣宏氏は、長年、古河電気工業株式会社等の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社と、社外取締役鈴木俊夫及び杉山涼子の両氏並びに社外監査役浅野 明、佐藤哲哉及び松村篤樹の各氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
- ・社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。
6. 平成30年4月1日付で、次の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
渋 江 和 久	取締役兼専務執行役員	R&Dセンター所長委嘱、システム部、技術部担当
種 岡 瑞 穂	取締役兼専務執行役員	板事業本部長委嘱
手 島 雅 裕	取締役兼常務執行役員	板事業本部副本部長委嘱 営業担当
長 谷 川 久	取 締 役	
石 原 美 幸	取 締 役	

(主な組織改正)

板事業における営業本部・生産本部を廃止し、板事業本部を新設しました。
技術開発研究所の名称をR & Dセンターに改称しました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	341百万円 (16百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	39百万円 (10百万円)
合 計 (うち社外役員)	20名 (6名)	380百万円 (26百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の古河スカイ株式会社の定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先法人名	兼職内容	関 係
社外取締役	杉 山 涼 子	株 式 会 社 岐 阜 新 聞 社	社主・取締役会長	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		公益財団法人岐阜杉山記念財団	代 表 理 事	当社と同財団の間には特別の関係はありません。
		レシッポホールディングス株式会社	社外取締役監査等委員	当社と同社の間には特別の関係はありません。
		栗 田 工 業 株 式 会 社	社 外 取 締 役	当社は同社に工場設備の点検整備を発注する等の取引関係があります。
社外監査役	佐 藤 哲 哉	古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	監 査 役	同社は当社の発行済株式総数(総議決権数)の24.95%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。
	松 村 篤 樹	新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	執 行 役 員	同社は当社の発行済株式総数(総議決権数)の7.76%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。
		新日鉄住金マテリアルズ株式会社	監 査 役	当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	鈴 木 俊 夫	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じて、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での発言を行っております。
	杉 山 涼 子	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じて、大学教授としての豊富な学識経験及び企業の取締役として経営に携わられた経験を基にした客観的視点での発言を行っております。
社外監査役	浅 野 明	当事業年度開催の取締役会14回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、企業の総務部長等の幹部として当該企業の経営及び当該企業グループ会社の経営で培われた経験を基に、必要に応じて発言を行っております。
	佐 藤 哲 哉	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会13回のすべてに出席し、他社の役員としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
	松 村 篤 樹	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回、監査役会13回のうち11回に出席し、他社の役員及び他社のグループ会社管理者としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	74百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、合計額を記載しております。
3. 当社の在外連結子会社18社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、海外拠点の業務管理等に関する助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、以下のとおり定めております。

監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告する。

5. 会社の体制及び方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
 - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・監査部は、内部監査部門として各事業部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・取締役及び監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び当社グループは、環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等全社共通のリスクについては規程に基づき適切に対応する。また、各事業部門固有のリスクは各事業部門が管理し、CSR委員会にて横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・当社及び当社グループは、規程に基づき各業務分掌を定める等により、効率的な職務の執行を行なう。
 - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各事業部門ごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループは、内部統制システムを構築し整備する。
 - ・監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役に報告し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。また、関係会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社との協議を義務付ける他、必要に応じ関係会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 前号の使用人は、取締役の指揮、監督を受けない使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、遅滞無く当社の監査役に報告する。
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他の規程に基づき、監査役の出席する取締役会その他の会議において、報告もしくは決議する。
 - ・ 当社の監査役へ報告を行なった当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は監査役の取締役会及び経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・ 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・ その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役、執行役員及び担当部門責任者は誠実に対応する。
 - ・ 会社法第388条に基づく費用は、規程に基づき処理する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ グループ行動規範は、日本語版、英語版、中国語版、チェコ語版、インドネシア語版、タイ語版、スペイン語版、ベトナム語版及びポルトガル語版の9か国語版を発行して、事業を展開するすべての国内外の関係会社に展開するとともに、周知教育を継続実施している。

- ・内部通報制度では、当社及び国内関係会社において機会を捉えて繰り返し制度の周知を行ない、問題の早期発見に努めている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び文書保管規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理している。
- ③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、社長を委員長とするCSR委員会を毎年開催し、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。各事業部門固有のリスクは事業部門ごとに管理するが、CSR委員会において横断的にリスクを管理することに努めている。また、各担当役員を委員長とする環境委員会、安全衛生委員会、品質委員会を毎年開催し、CSR委員会と同様に、当社及び当社グループにおける年度計画を策定し、各種施策を展開している。これら委員会活動を通じて、当社及び当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを、取締役会へ報告している。
 - ・BCP関連では、大規模地震に対応した災害対策訓練を当社の本社及び各製造所で実施するとともに、電話通信網が遮断された場合を想定した無線による連絡訓練を当社の本社と各製造所・各グループ会社間で実施した。
- ④ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は14回開催した。
 - ・当社は、執行役員制度により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の機能を一層強化するとともに、業務執行の一層の迅速化を図っている。
 - ・当社は、経営会議規程に基づき、取締役会付議事項及び経営上の重要事項に関する審議・検討を行なうため、経営会議を毎月定期的に開催しており、当期は27回開催した。
 - ・当社監査役が主要な関係会社の監査役に就任し、その他の関係会社へは当社または当社グループの管理職を監査役に就任させ、適切に管理している。
 - ・当社取締役会、経営会議等において、適宜、関係会社に係る重要事項を審議するとともに報告を受け、また、グループ事業報告会を毎月1回開催し重要事項の報告を受け、管理している。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・監査部において、関係会社の業務監査を実施している。
 - ・関係会社運営規程に基づき、関係会社の経営上の重要な事項について適宜協議し、管理している。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、2名設置されている。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性は、いずれも確保されている。
- ⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役や社内関係部門から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する資料の供覧等を通じて、当社の監査役が必要とする情報は提供されている。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、監査役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は13回開催した。
 - ・ 監査役は、取締役会に出席し、並びに常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に適宜出席している。
 - ・ 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に意見交換の場を設け、情報交換等の連携を図っている。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。その実施につきましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向、企業価値向上のための投資や競争力強化のための研究開発資金の確保、財務体質の強化等を総合的に勘案して判断してまいります。

上記の方針に基づき当期の期末配当につきましては、1株につき30円とする案をお諮りしたく、ご了承のほどお願い申し上げます。

(注) 平成30年5月9日開催の取締役会において、下記の通り配当方針の一部見直し（内容の追加）を決議しております。

業績の動向に応じた利益配分を考慮する上では、長期的には総還元性向30%以上を目標としますが、新中期経営計画<2018年度~2020年度>の間中は、通期の利益に対して連結配当性向20~30%を目安とすることと致します。

併せて、通期での利益に応じた機動的な株主還元の観点から、期末配当に一本化致します。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	324,318
現金及び預金	22,005
受取手形及び売掛金	135,181
商品及び製品	39,412
仕掛品	60,439
原材料及び貯蔵品	45,261
その他	22,049
貸倒引当金	△30
固定資産	449,873
有形固定資産	335,092
建物及び構築物	68,941
機械装置及び運搬具	108,600
土地	115,730
建設仮勘定	33,848
その他	7,973
無形固定資産	60,703
のれん	46,435
その他	14,268
投資その他の資産	54,078
投資有価証券	26,577
長期貸付金	12,033
退職給付に係る資産	483
その他	15,056
貸倒引当金	△71
資産合計	774,191

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	273,157
支払手形及び買掛金	121,335
短期借入金	61,777
1年内償還予定の社債	2,500
1年内返済予定の長期借入金	50,643
その他	36,902
固定負債	292,638
長期借入金	227,417
リース債務	17,616
事業構造改善引当金	854
退職給付に係る負債	18,465
その他	28,286
負債合計	565,795
(純資産の部)	
株主資本	184,141
資本金	52,277
資本剰余金	80,318
利益剰余金	51,841
自己株式	△295
その他の包括利益累計額	10,094
その他有価証券評価差額金	2,383
繰延ヘッジ損益	△806
為替換算調整勘定	8,359
退職給付に係る調整累計額	158
非支配株主持分	14,161
純資産合計	208,396
負債及び純資産合計	774,191

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		624,270
売上原価		540,150
売上総利益		84,120
販売費及び一般管理費		54,915
営業利益		29,205
営業外収益		
受取利息	941	
受取配当金	431	
受取貸貸料	331	
その他	1,149	2,851
営業外費用		
支払利息	5,213	
持分法による投資損失	5,361	
その他	2,075	12,649
経常利益		19,408
特別利益		
投資有価証券売却益	826	
固定資産売却益	512	
受取保険金	424	
その他	0	1,762
特別損失		
固定資産除却損	841	
投資有価証券評価損	262	
その他	375	1,478
税金等調整前当期純利益		19,692
法人税、住民税及び事業税	7,138	
法人税等調整額	△733	6,405
当期純利益		13,287
非支配株主に帰属する当期純利益		1,034
親会社株主に帰属する当期純利益		12,253

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	52,277	80,318	42,252	△241	174,605
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,895		△2,895
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			12,253		12,253
自 己 株 式 の 取 得				△54	△54
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 か ら の 組 替 (注 2)			231		231
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9,589	△54	9,536
当 期 末 残 高	52,277	80,318	51,841	△295	184,141

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,592	△661	6,851	703	9,485	14,270	198,360
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△2,895
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							12,253
自 己 株 式 の 取 得							△54
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 か ら の 組 替 (注 2)							231
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△209	△145	1,508	△545	609	△109	500
当 期 変 動 額 合 計	△209	△145	1,508	△545	609	△109	10,036
当 期 末 残 高	2,383	△806	8,359	158	10,094	14,161	208,396

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、「Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income」を当連結会計年度から早期適用しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. Tri-Arrows Aluminum Inc. (株)UACJ 押出加工 (株)UACJ 押出加工名古屋

(株)UACJ 押出加工小山 (株)UACJ 製箔 (株)UACJ 鋳鍛 (株)UACJ 銅管 (株)UACJ 金属加工

UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (株)UACJ トレーディング (株)UACJ Marketing & Processing

(2) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社22社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

6社

持分法適用会社

Logan Aluminum Inc. Constellium-UACJ ABS LLC Bridgnorth Aluminium Ltd. 乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司

Boyne Smelters Ltd. (株)住軽日軽エンジニアリング

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の数 22社

関連会社の数 5社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社22社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社21社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

連結注記表

- (2) デリバティブの評価基準 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (4) 減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 主として定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 主として20～31年
機械装置及び運搬具 主として7～20年
- ② 無形固定資産 主として定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 事業構造改善引当金 板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の適用 一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. 通貨関連
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. 金利関連
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- c. 商品関連
ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引
- ③ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能なものはその見積もり年数によっており、住友軽金属工業株式会社との経営統合及びそれに伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の子会社化により発生したものについては20年間、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.の子会社化により発生したものについては10年間、それ以外は5年間の定額法により償却を行っております。

6. 会計方針の変更

(「Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income」の適用)

米国会計基準を適用している一部の在外子会社において、「Reclassification of Certain Tax Effects from Accumulated Other Comprehensive Income」(ASU第2018-02号 平成30年2月14日)を、当連結会計年度から早期適用しております。

平成29年12月22日に成立した米国税制改正法「Tax Cuts and Jobs Act」の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額はすべて当連結会計年度の純利益に反映させたため、その他の包括利益累計額を通して認識していた繰延税金資産及び繰延税金負債に関する税率変更による影響額がその他の包括利益累計額に計上されておりました。当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に計上された税率変更の影響額を利益剰余金に組み替えております。

この結果、当連結会計年度のその他の包括利益累計額が309百万円減少し、利益剰余金が231百万円、非支配株主持分が78百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報への影響はありません。

連結注記表

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

受取手形及び売掛金	2,138百万円
商品及び製品	236百万円
仕掛品	439百万円
原材料及び貯蔵品	389百万円
建物及び構築物	1,366百万円
機械装置及び運搬具	2,789百万円
土地	159百万円
その他	63百万円
合計	7,579百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,055百万円
1年内返済予定の長期借入金	680百万円
長期借入金	757百万円
合計	2,493百万円

2. 貸付株式

投資有価証券	2,404百万円
--------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 349,316百万円

4. 保証債務

(1) 関係会社等の金融機関借入金等に対する
債務保証額 889百万円

(2) 関係会社の債権流動化に伴う買戻義務に
対する保証 465百万円

5. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 2,913百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	483,281,934	—	434,953,741	48,328,193
自己株式				
普通株式	697,593	55,027	666,180	86,440

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は434,953,741株減少し、48,328,193株となっております。

2. 自己株式の増加55,027株は、単元未満株式及び株式併合に伴い生じた端数株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式の減少666,180株は、平成29年10月1日付で実施した株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,448	3.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月2日 取 締 役 会	普通株式	1,448	3.00	平成29年 9月30日	平成29年 12月1日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 (予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,447	利益剰余金	30.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月22日

連結注記表

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	22,005	22,005	—
(2) 受取手形及び売掛金	135,181	135,181	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,664	9,664	—
(4) 長期貸付金	12,033	12,033	—
(5) 支払手形及び買掛金	(121,335)	(121,335)	—
(6) 短期借入金	(61,777)	(61,777)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(2,500)	(2,500)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(50,643)	(50,643)	—
(9) 長期借入金	(227,417)	(227,557)	△141
(10) リース債務（固定負債）	(17,616)	(17,635)	△19
(11) デリバティブ取引 (*2)	(1,068)	(1,068)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており（下記（11）参照）、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価の算定は、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の帳簿価額は、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内償還予定の社債、(8) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされており（下記（11）参照）、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としております。

(9) 長期借入金、(10) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象となっているものは長期借入金に含まれており（下記（11）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（9）参照）。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております（上記（2）及び（5）参照）。

為替予約取引、地金等先物取引の原則的処理方法による取引の時価は、それぞれ先物為替相場、地金先物相場によっております。

(注) 2. 非上場株式（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額16,914百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,026円28銭
2. 1株当たり当期純利益	253円96銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	179,120
現金及び預金	7,524
受取手形	1,357
電子記録債権	3,267
売掛金	68,554
商品及び製品	11,411
仕掛品	25,187
原材料及び貯蔵品	24,153
前払費用	223
繰延税金資産	410
短期貸付	16,139
未収入金	20,819
その他の金	84
貸倒引当金	△9
固 定 資 産	375,278
有形固定資産	127,279
建物	19,118
構築物	3,134
機械及び装置	18,206
車両運搬具	143
工具、器具及び備品	2,699
土地	76,322
リース資産	25
建設仮勘定	7,633
無形固定資産	18,644
ソフトウェア	1,868
のれん	16,730
その他	46
投資その他の資産	229,355
投資有価証券	9,426
関係会社株式	175,366
関係会社出資金	9,488
長期貸付金	32,666
繰延税金資産	1,764
その他の金	651
貸倒引当金	△6
資 産 合 計	554,398

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	181,137
支払手形	1,392
電子記録債務	10,210
買掛金	59,005
短期借入金	36,376
1年内償還予定の社債	2,500
1年内返済予定の長期借入金	47,028
リース債務	394
未払金	8,054
未払費用	1,400
未払法人税等	4,187
前受り金	16
預り金	8,866
その他	1,709
固 定 負 債	190,701
長期借入金	160,689
退職給付引当金	14,609
リース債務	18
事業構造改善引当金	854
長期未払金	12,532
その他	1,999
負 債 合 計	371,838
(純資産の部)	
株 主 資 本	181,094
資本金	52,277
資本剰余金	80,178
資本準備金	47,953
その他資本剰余金	32,225
利 益 剰 余 金	48,934
利益準備金	125
その他利益剰余金	48,809
固定資産圧縮積立金	116
繰越利益剰余金	48,693
自 己 株 式	△295
評価・換算差額等	1,466
その他有価証券評価差額金	1,663
繰延ヘッジ損益	△197
純 資 産 合 計	182,560
負 債 及 び 純 資 産 合 計	554,398

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		272,970
売 上 原 価		235,333
売 上 総 利 益		37,637
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		23,636
営 業 利 益		14,001
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,521	
そ の 他	1,559	9,080
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,104	
そ の 他	1,326	3,430
経 常 利 益		19,650
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	747	
受 取 保 険 金	187	
そ の 他	31	965
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	475	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	312	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	154	
関 係 会 社 貸 倒 損 失	112	
そ の 他	64	1,116
税 引 前 当 期 純 利 益		19,499
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,044	
法 人 税 等 調 整 額	12	4,056
当 期 純 利 益		15,443

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	135	36,127	36,387	△241	168,600
当 期 変 動 額										
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△20	20	-		-
剰 余 金 の 配 当							△2,895	△2,895		△2,895
当 期 純 利 益							15,443	15,443		15,443
自 己 株 式 の 取 得									△54	△54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△20	12,567	12,547	△54	12,494
当 期 末 残 高	52,277	47,953	32,225	80,178	125	116	48,693	48,934	△295	181,094

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,836	178	2,014	170,614
当 期 変 動 額				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△2,895
当 期 純 利 益				15,443
自 己 株 式 の 取 得				△54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△173	△375	△548	△548
当 期 変 動 額 合 計	△173	△375	△548	11,945
当 期 末 残 高	1,663	△197	1,466	182,560

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・ 2～50年

構築物・・・・・・・・・・ 2～60年

機械装置・・・・・・・・・・ 2～7年

車輛運搬具・・・・・・・・・・ 2～7年

工具器具備品・・・・・・・・・・ 2～20年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア・・・ 5年

のれん・・・・・・・・・・ 20年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の

個別注記表

- ③ 事業構造改善引当金 一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. 通貨関連
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. 金利関連
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- c. 商品関連
ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引
- ③ ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

当事業年度より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定に基づいて作成する財務諸表との整合性を図る為、下記の通り変更しております。

前事業年度、流動資産の「その他」に含まれていた「前払費用」「繰延税金資産」を独立掲記しております。

前事業年度における固定資産の「建物及び構築物」は、「建物」「構築物」と表示しております。

前事業年度における固定資産の「機械装置及び運搬具」は、「機械及び装置」「車両運搬具」と表示しております。

前事業年度、無形固定資産の「その他」に含まれていた「ソフトウェア」を独立掲記しております。

前事業年度、投資その他資産の「その他」に含まれていた「繰延税金資産」を独立掲記しております。

前事業年度、流動負債の「その他」に含まれていた「リース債務」「未払費用」「未払法人税等」「前受金」を独立掲記しております。

前事業年度、固定負債の「その他」に含まれていた「リース債務」を独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当事業年度末における貸付株式 投資有価証券	2,404百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	224,755百万円
3. 保証債務 関係会社等の金融機関借入金等に対する債務保証額	70,437百万円
4. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額	835百万円
5. 子会社の手形債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計	2,078百万円
6. 関係会社に対する短期金銭債権	57,090百万円
関係会社に対する長期金銭債権	32,665百万円
関係会社に対する短期金銭債務	18,124百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	83,990百万円
	仕入高	55,519百万円
	営業取引以外の取引高	9,143百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	697,593	55,027	666,180	86,440

(注) 1. 自己株式の増加55,027株は、単元未満株式及び株式併合に伴い生じた端数株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少666,180株は、平成29年10月1日付で実施した株式併合によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、取得による企業結合に伴う土地評価差額であります。

個別注記表

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)UAC J 押出加工	(所有) 直接 100.0	製品の購入、役員の 兼務、資金の貸付	CMS貸付 (注1、2)	1,236	長期貸付金	6,150
	(株)UAC J 製箔	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料 の購入、役員の兼 務、資金の貸付	製品の販売 (注3)	11,717	売掛金	6,683
	(株)UAC J 銅管	(所有) 直接 100.0	業務の受託、役員の 兼務、資金の貸付・ 債務保証	CMS貸付 (注1、2)	1,419	長期貸付金	10,000
	UAC J North America, Inc.	(所有) 直接 100.0	業務の委託、役員の 兼務、資金の貸付・ 債務保証	債務保証 (注4)	5,687	—	—
	UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料 の購入、業務の委 託、役員の兼務、債 務保証、設備等の代 行購入	債務保証 (注4)	53,561	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 上記各社に対する資金の貸付については、市場金利を参考に決定しております。

2. 当社は、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。取引金額については、取引が反復的に行われているため、当期末残高の前期末増減額（純額）をもって取引額としております。

3. 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

4. 銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料は信用力を考慮し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,784円27銭

2. 1株当たり当期純利益 320円06銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下万樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UACJの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UACJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

株式会社UACJ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩下万樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UACJの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社UACJ	監査役会
常勤監査役	石原宣宏 ㊟
監査役（社外監査役）	浅野明 ㊟
監査役（社外監査役）	佐藤哲哉 ㊟
監査役（社外監査役）	松村篤樹 ㊟

以上

株式についてのご案内

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

剰余金の配当基準日

毎年3月31日

(中間配当を行う場合は毎年9月30日)

定時株主総会

毎年6月

単元株式数

100株

株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

公告方法

電子公告 <https://www.uacj.co.jp/>

(やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

社会と共に歩むUACJ

UACJグループは、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、共存、発展できる企業を目指し、持続可能な社会の構築に向けたさまざまな活動を展開しています。

UACJグループ 環境基本方針

UACJグループは、緑豊かな地球が私たちに活動の場を提供してくれていることに感謝するとともに、地球環境が地上に存在する全ての生命にとってかけがえのないものであることを認識し、地球環境保全や循環型社会形成が最重要課題の一つとして位置付け、事業活動のあらゆる面において環境負荷低減を目指します。

北米での 取り組み

TAA（トライアローズ・アルミニウム）の 鋳造ライン増強により、リサイクル率向上へ

Tri-Arrows Aluminum Inc. (TAA) では環境負荷の低減に向けてリサイクルを積極的に推進しています。2016年11月に決定・発表した鋳造ラインの設備投資により、コストダウンを進めるとともに、リサイクル率も高めていきます。

リサイクルを
促進する
鋳造ラインに
設備投資



同社ローガン工場で使用される缶材原料の約80%がリサイクルされており、さらなるリサイクル率の向上が期待されています。

リサイクル率
80%



地域社会との関わり 基本的な考え方

UACJグループでは事業を展開する地域との共生を大切に考え、環境保全、次世代を担う人材の育成、障がい者福祉事業への支援や地域住民の方とともに楽しむお祭りの開催など、地域に根差した活動を行っています。

国内での 取り組み

工場周辺の清掃活動や地域の教育・文化を支援

環境保全・地域清掃活動

日光製造所

UACJグループは、自治体の環境美化活動への参加や工場周辺の清掃活動に取り組んでいます。日光製造所では毎年、製造所の周辺および近隣地区の清掃を行い、豊かな地域環境の創造に貢献しています。



日光製造所周辺の清掃活動

環境保全・地域清掃活動

三泉

UACJグループの三泉（本社：名古屋市）では、UACJ名古屋製造所周辺の清掃活動を10年以上継続しています。「さわやか運動」と名づけたこの清掃活動は毎月1回実施され、多数の社員が参加しています。



三泉「さわやか運動」

教育支援

深谷製造所

地域の教育・文化活動応援の一環として、深谷製造所では昨年7月、深谷市教育委員会の「こころざし深谷科学塾」に協力して工場見学会を開催、42名の小中学生に科学技術の世界を体感してもらいました。



「こころざし深谷科学塾」事業に協力

イベント参加

名古屋製造所、 UACJ銅管

名古屋製造所では敷地内にある稲荷神社への奉納行事を起源とする「稲荷祭」を、UACJ銅管（本社：愛知県豊川市）では「夏まつり」を開催。地域とのコミュニケーションを深めています。



稲荷祭（名古屋製造所）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

